

地域の公共施設のあり方について ～これからの公共施設を考える～

令和2年1月25日



花野 古町 (はなの こまち)
新潟市の市花「チューリップ」がモチーフの
とっても明るい元気な女の子です。

笹 団五郎 (ささ だんごろう)
新潟市の名物「笹団子」がモチーフの
古町をいつも優しく見守る男の子です。

公共施設の総量

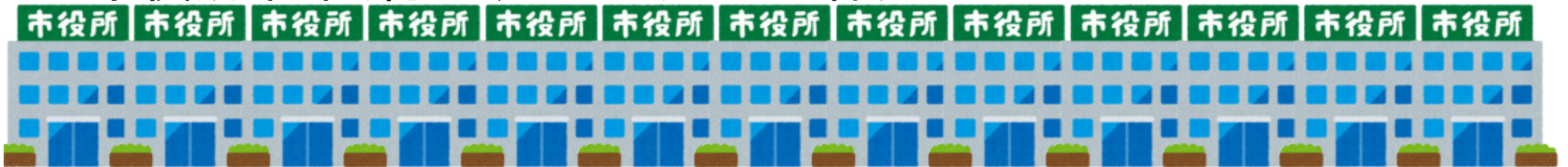
合計延床面積：約276万 m^2 (H29年度末 公有財産現在高通知書より)

これは・・・

・住宅(約110 m^2)が約25、000戸分



・市役所本館(約23、000 m^2)が120棟分



・東京ドーム(約47、000 m^2)が59個分

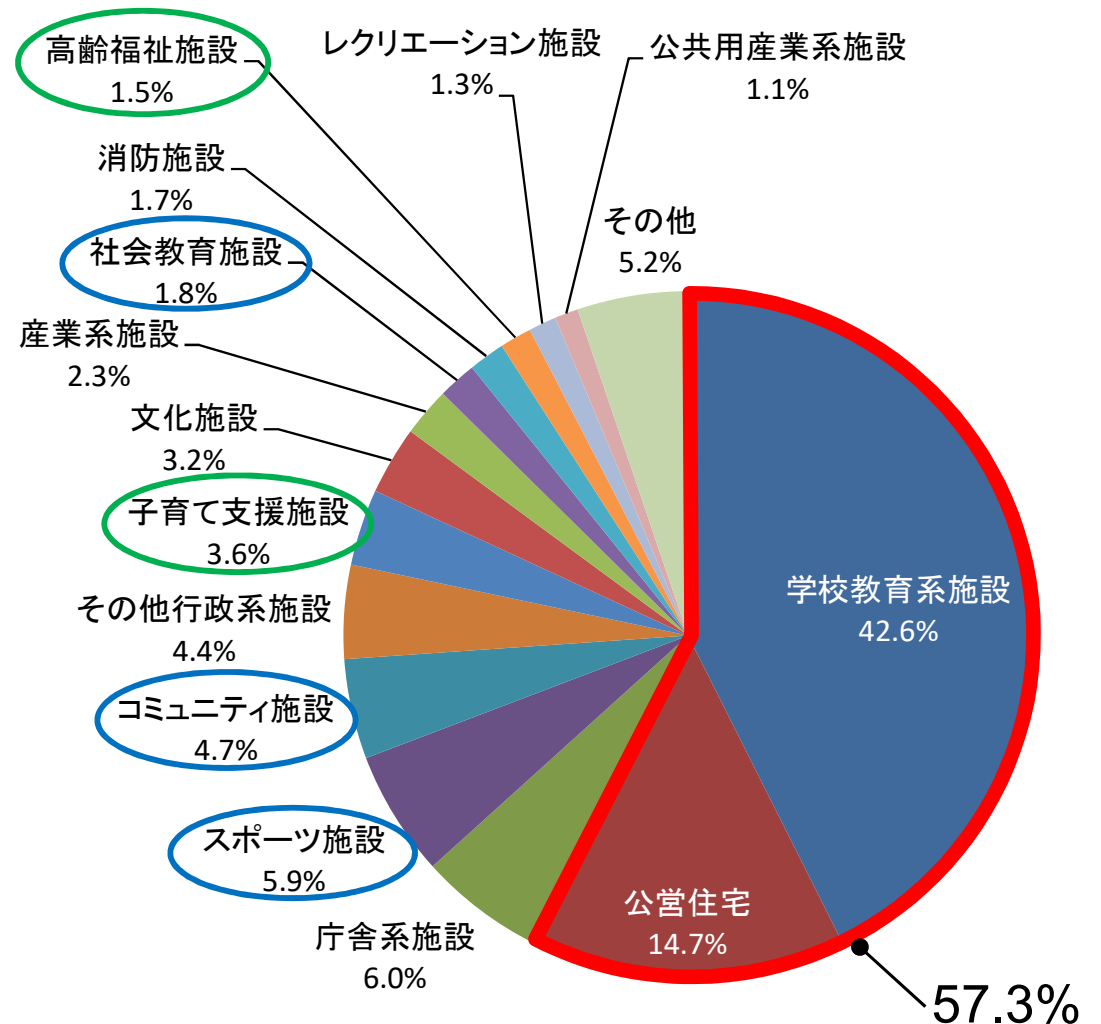


市有の建物(行政財産)の内訳

● 延床面積：約270万㎡

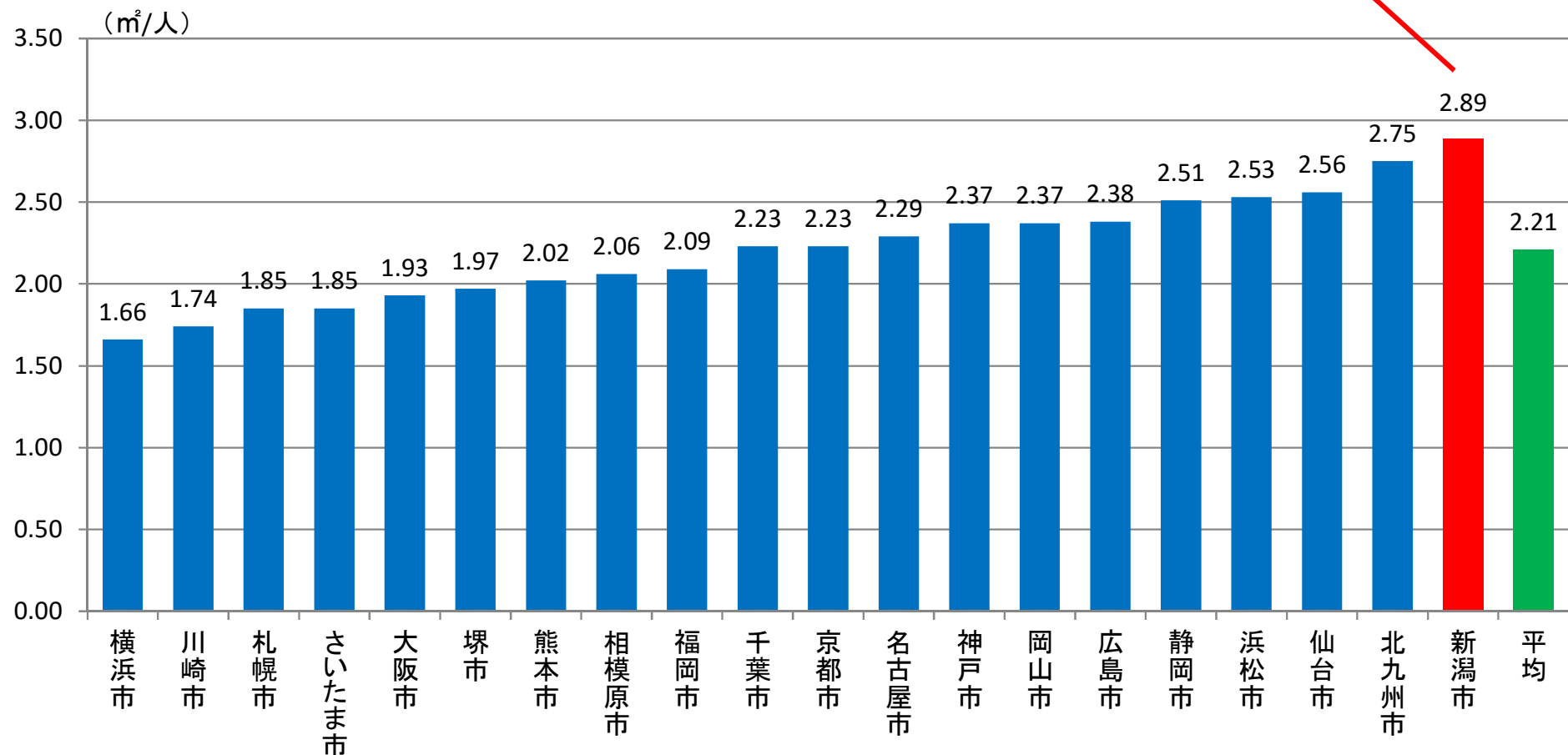
(施設数：1、824施設)

- ・学校＋公営住宅で、約57%を占める
- ・地域に身近で誰でも使える施設
(コミセン、図書館、体育館など)は、約12%
- ・地域に身近で利用者が特定の施設
(保育園、老人憩の家など)は、約5%

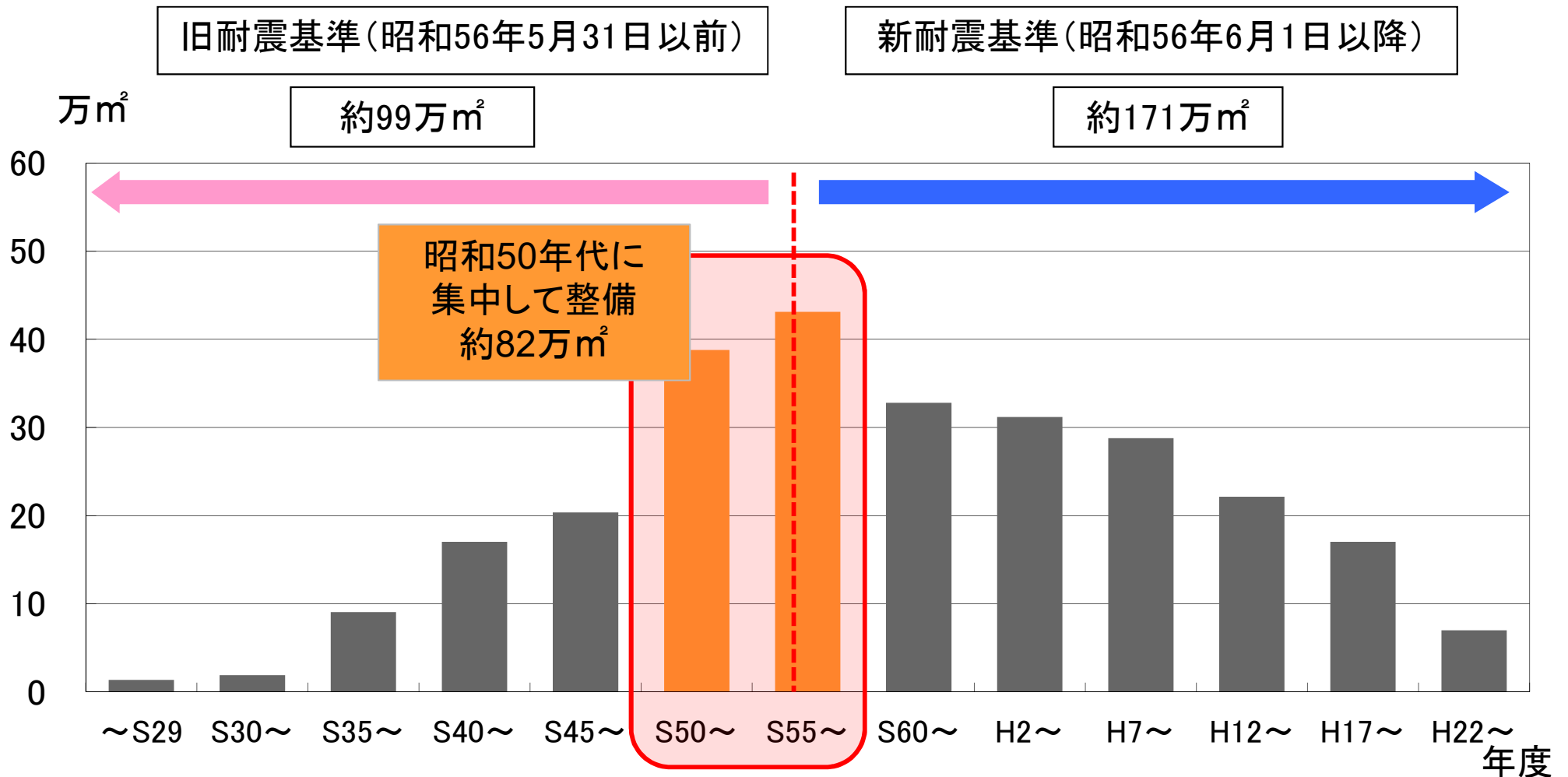


公営住宅を除くと、市民1人あたりの面積は最大

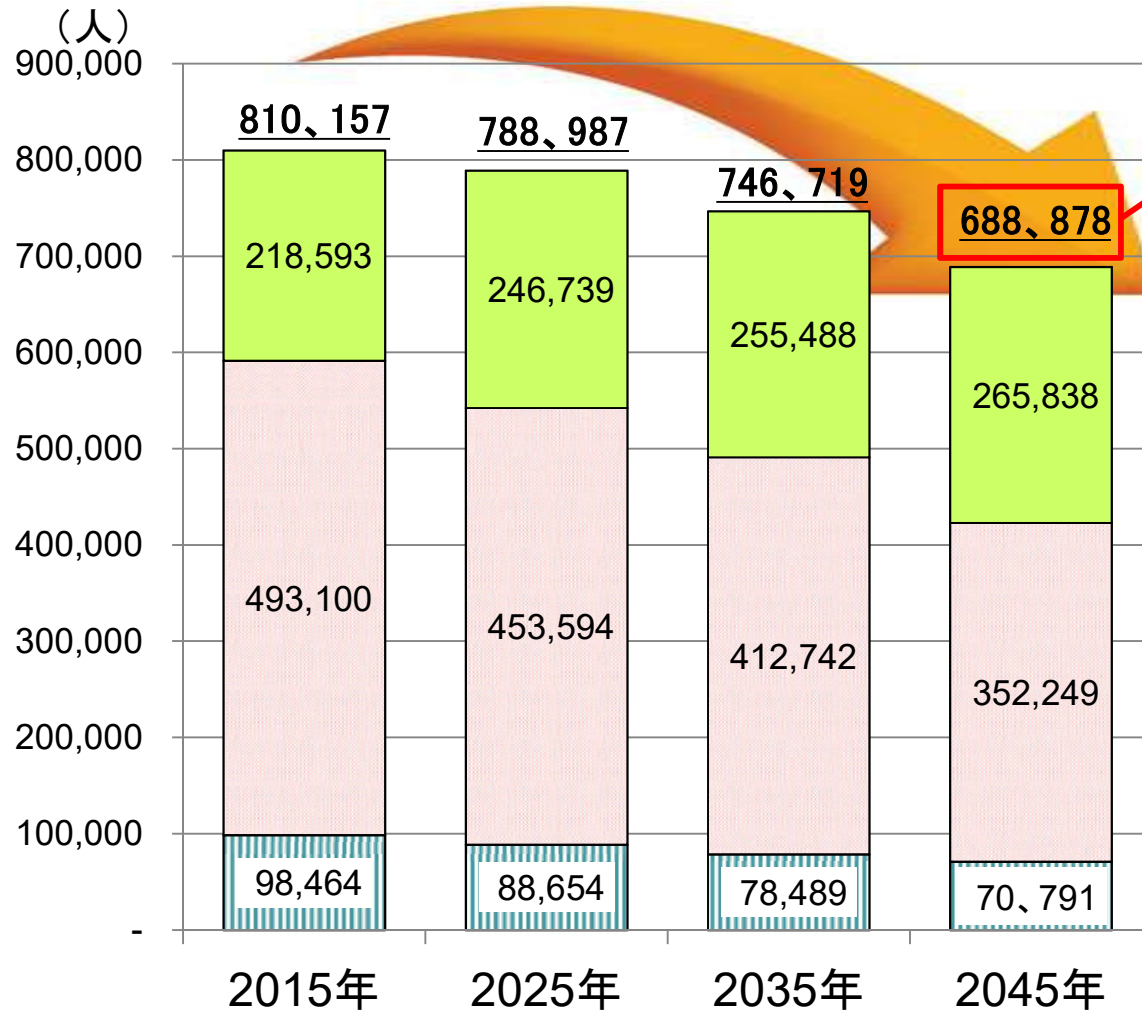
政令市の平均値: $2.21\text{m}^2/\text{人}$
新潟市 = $2.89\text{m}^2/\text{人}$



昭和50年代に整備した施設 (築後30年以上経過)の更新時期が迫る



人口減少、少子・超高齢化の進行



30年間で約15%
約12万1千人の減

高齢者人口

約4万7千人の増(+22%)

生産年齢人口

約14万1千人の減(▲29%)

年少人口

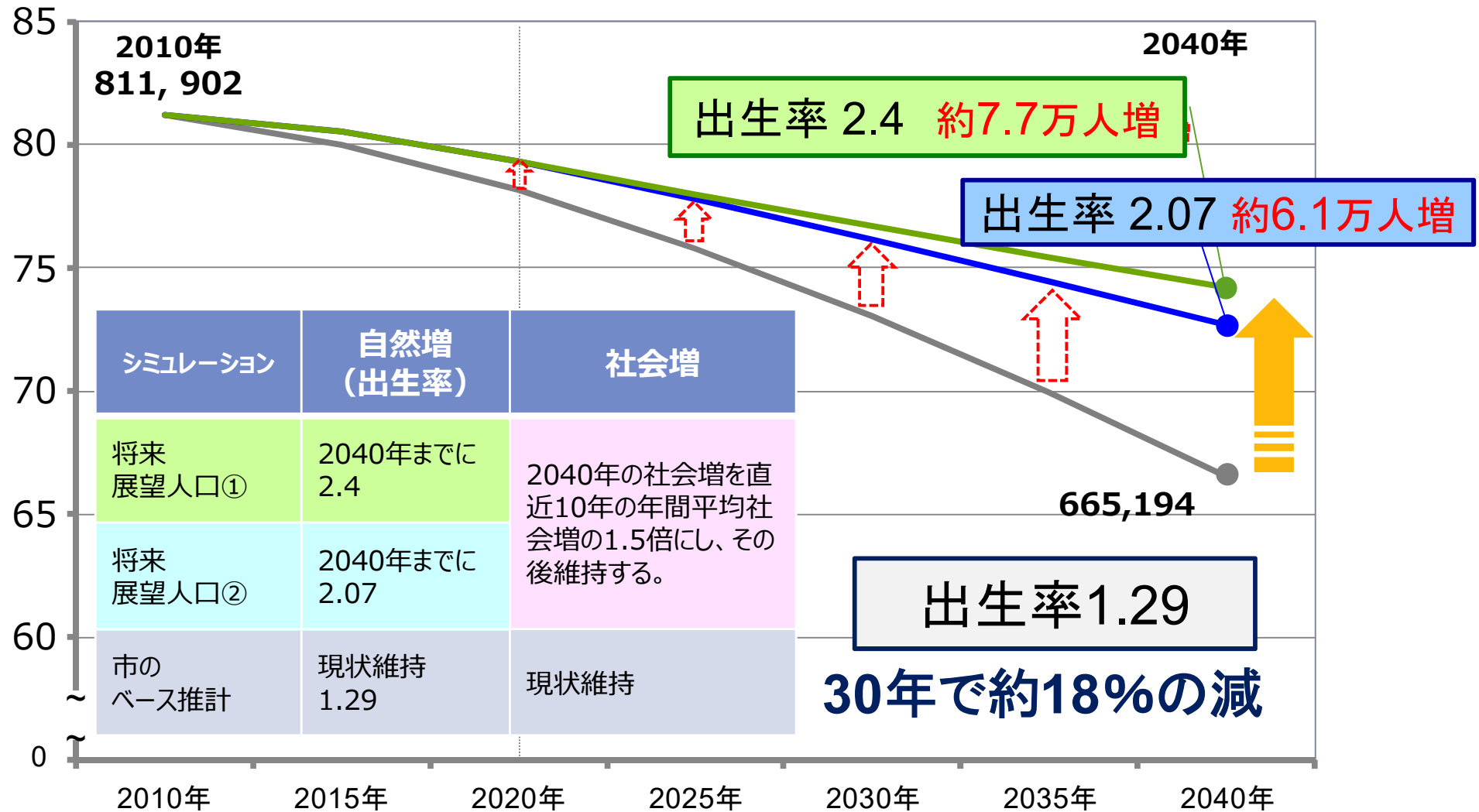
約2万人8千人の減(▲28%)

■ 年少人口(0~14歳) □ 生産年齢人口(15~64歳)
■ 高齢者人口(65歳以上)

資料「日本の地域別将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所（2018年3月）を基に作成

新潟市の人口の将来展望

人口 (万人)



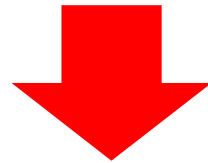
公共施設の将来費用予測

シナリオ	今後50年間の 必要額	年平均の 必要額①	H17~24年 平均額②	年平均 不足額 ①—②
標準 建替周期60年	1兆2、233億円	245億円	121億円	▲124億円
長寿命化 建替周期80年	8、988億円	180億円		▲59億円

長寿命化しても、更新費用の大幅な不足が見込まれる。
今ある施設を全てそのまま維持していくことは困難。

「財産白書」を作成

- 公共施設のコスト状況・利用状況・老朽化の状況などについて、**あるがままの姿をみえる化**
- 消防施設・上下水道施設・清掃施設・小規模施設などを除いた**917施設、約241万㎡が対象**（平成30年度版）



今後の公共施設のあり方について、市民のみなさんと共に考えていくための資料として活用



各区の施設数

圏域 区分	中央区	西区	東区	秋葉区	北区	江南区	西蒲区	南区	計
I (市を代表する施設)	36	4	5	2	0	0	2	2	51
II (区を代表する施設)	21	10	6	13	7	12	16	11	96
III (地域に密着した施設)	101	107	81	70	78	84	111	75	707

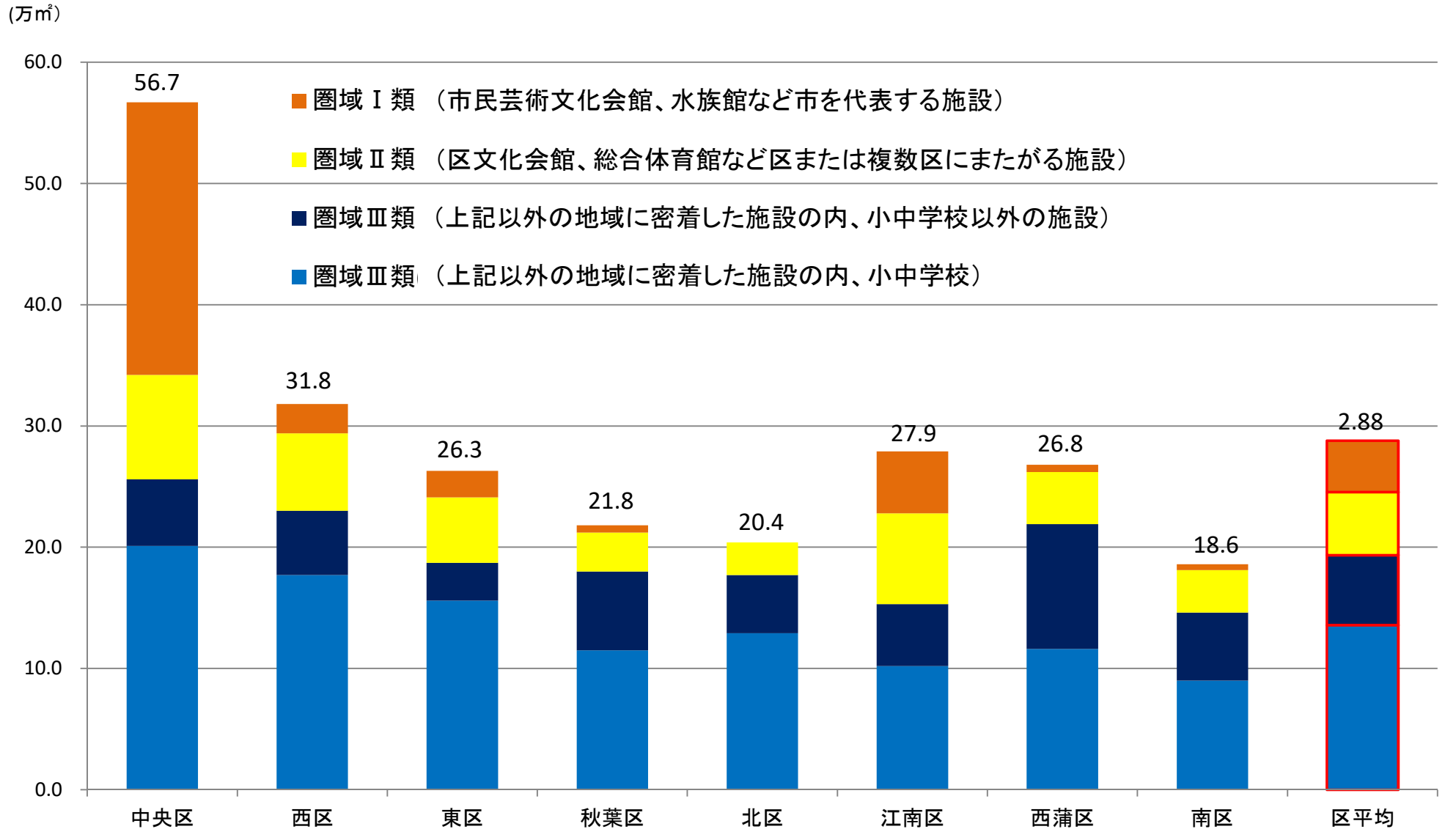
公営住宅	13	8	18	8	3	4	8	1	63
計	171	127	111	92	90	99	138	89	917

圏域Ⅰ類：市民芸術文化会館、水族館など市を代表する施設

圏域Ⅱ類：区文化会館、総合体育館など区または複数区にまたがる施設

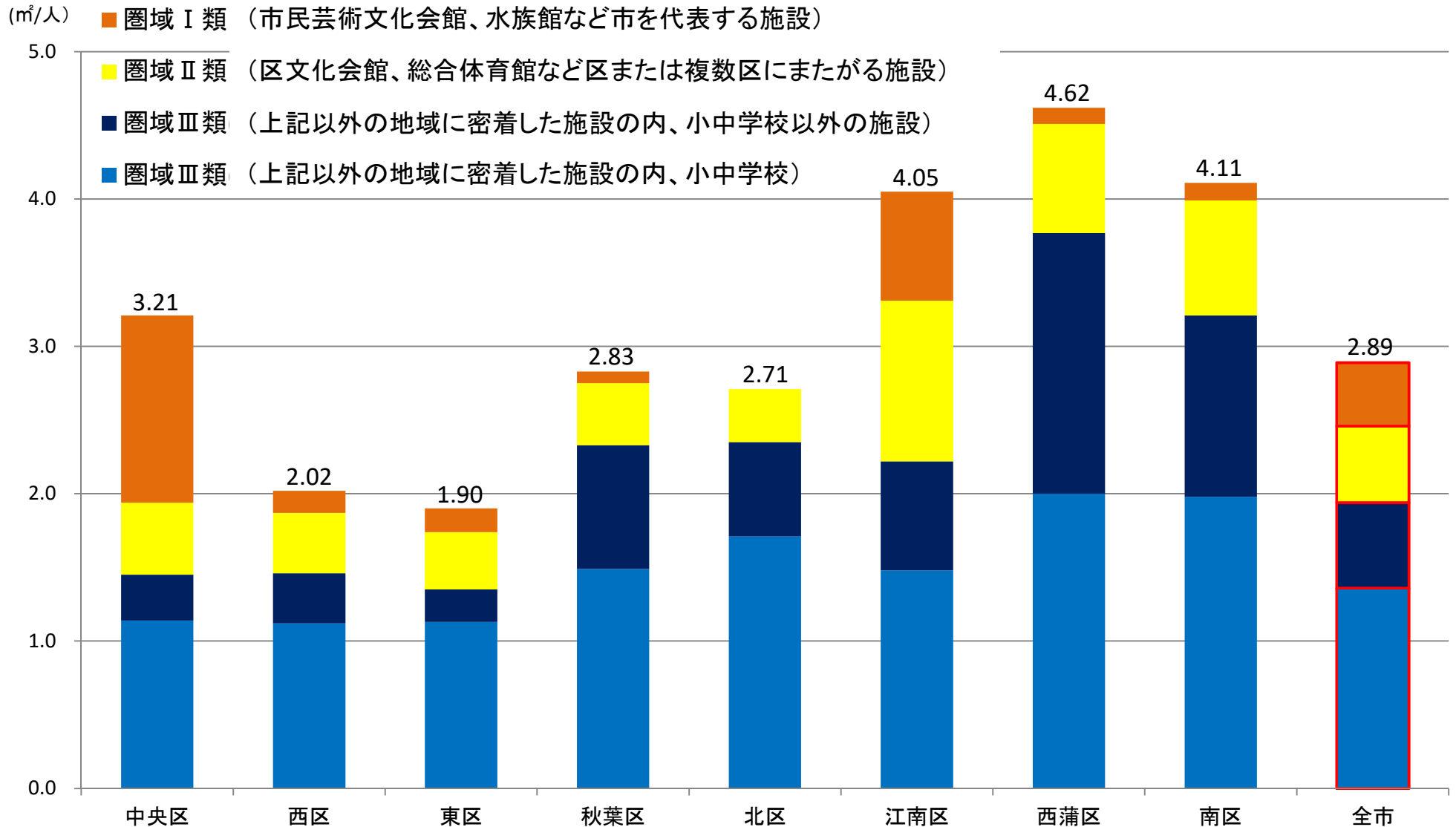
圏域Ⅲ類：コミセン、公民館、小中学校などⅠ類・Ⅱ類以外の地域に密着した施設

各区の施設延床面積（圏域Ⅰ～Ⅲ類）



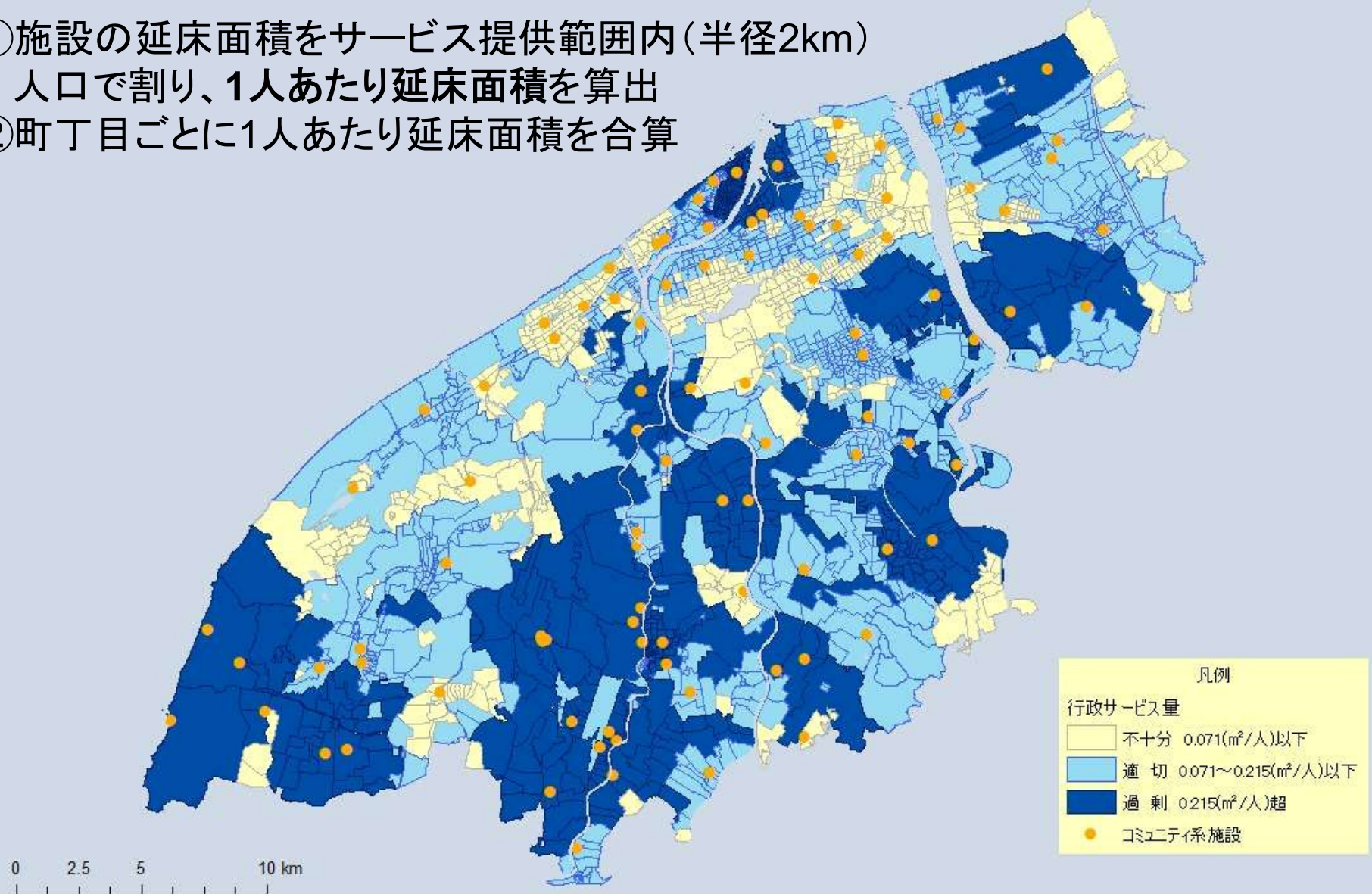
「財産白書（平成30年度版）」21ページ「図3-14 各区の圏域別の建物保有状況（区人口順）」より

各区の人口1人あたりの建物保有状況



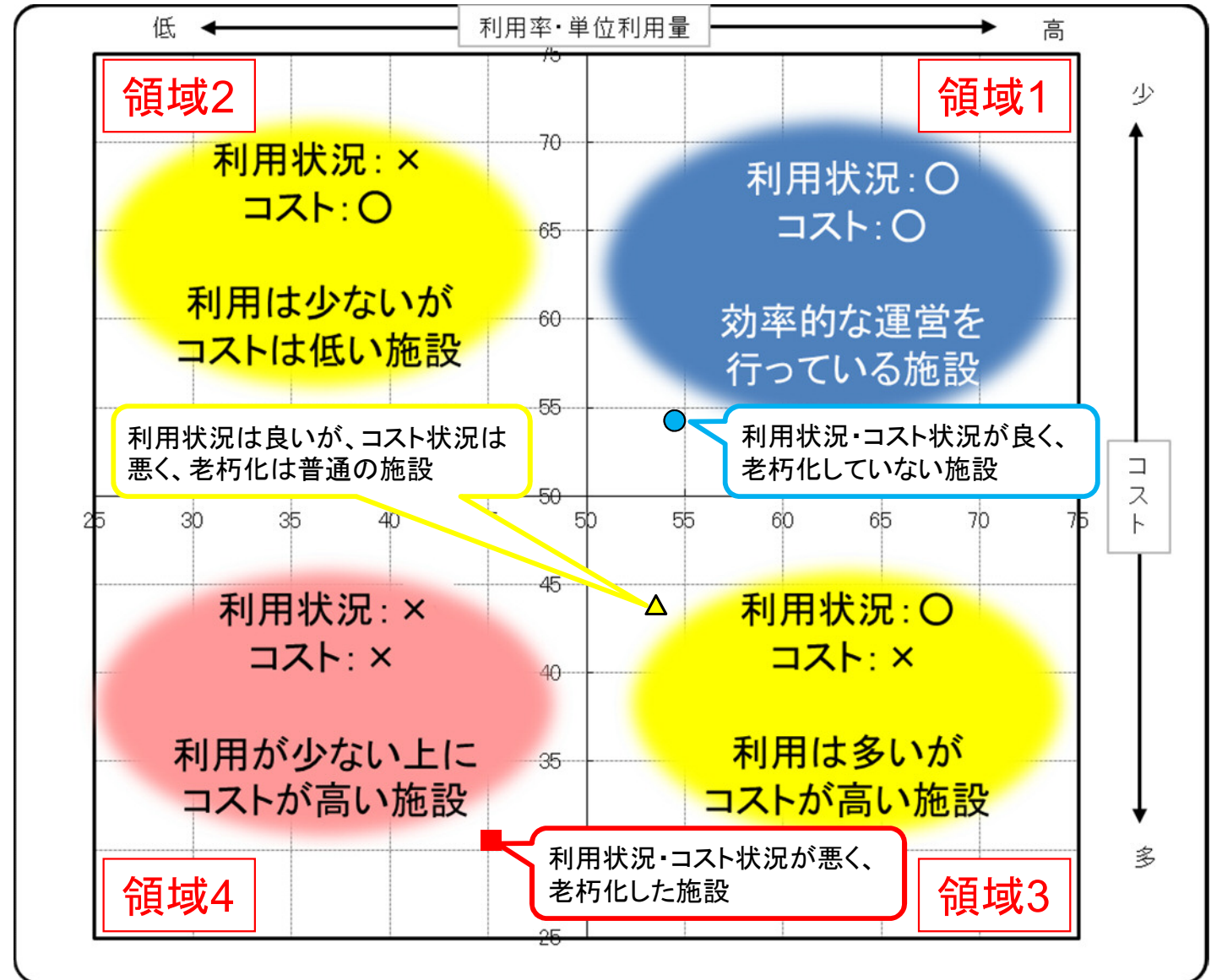
行政サービスの定量的評価(コミュニティ施設)

- ①施設の延床面積をサービス提供範囲内(半径2km)
人口で割り、1人あたり延床面積を算出
- ②町丁目ごとに1人あたり延床面積を合算

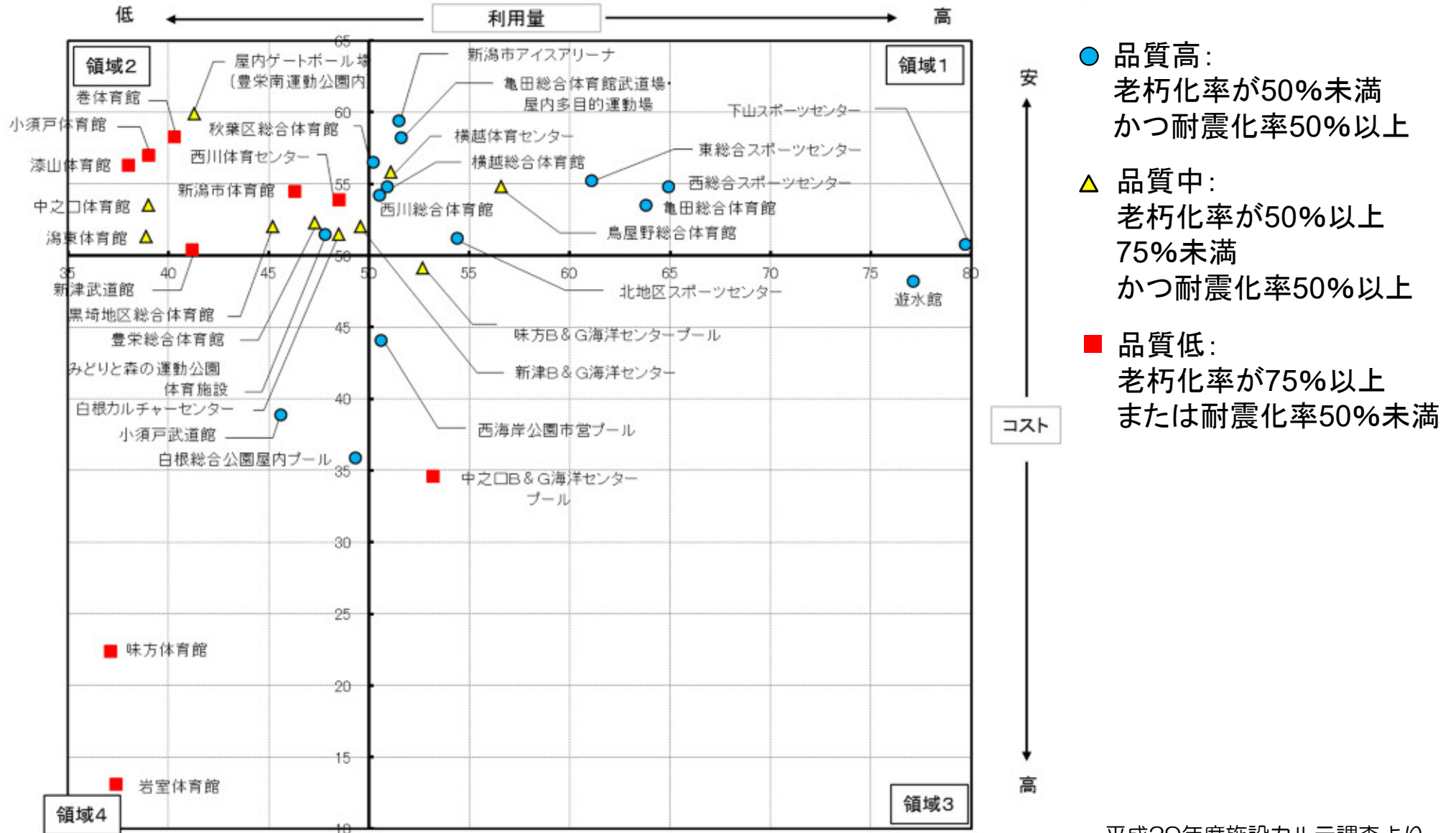


公共施設の状況分析

- 品質高:
老朽化率が50%未満
かつ耐震化率50%以上
- ▲ 品質中:
老朽化率が50%以上75%未満
かつ耐震化率50%以上
- 品質低:
老朽化率が75%以上
または 耐震化率50%未満



スポーツ施設の利用状況・コスト状況は・・・



今後の公共施設はどうあるべきか？（アンケート）

多機能化・複合化や、施設の処分など、合理的な管理・運営を支持

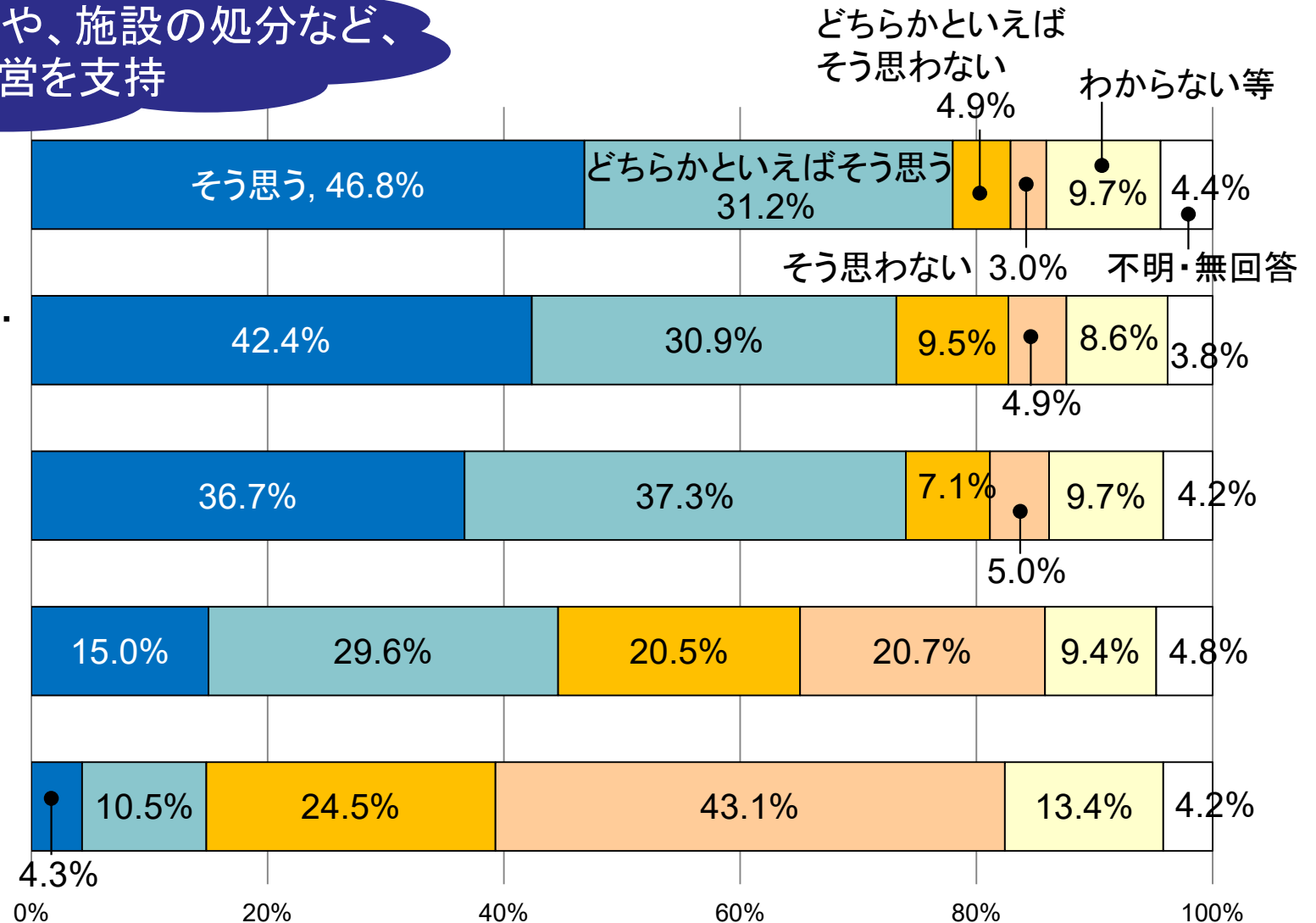
施設の建替え時には、多機能化・複合化を進める

利用の少ない施設は廃止し、売却・貸付することで財政に役立てる

民間施設を格安で利用できるような制度をつくり、民間施設を活用

利用料金を増やすなどして施設を維持

今ある施設は、他の予算を削ってでも維持



※ 端数処理の関係で合計が100%にならない場合あり

平成30年度 市政世論調査（公共施設維持への取り組み）より作成

「新潟市財産経営推進計画」を策定 (H27.7)

公共施設の基本方針

総量削減

サービス機能の維持



＜財産経営の4つの柱＞

①施設の最適化

既存施設の転用や多機能化・複合化、民間サービス代替など

②施設の長寿命化

定期的な点検・診断と保全などにより施設を長寿命化

③歳出の削減

施設の修繕・更新時期に合わせて施設規模の見直しや管理・運営の効率化などによりコスト削減

④歳入の確保

施設跡地など不要となった財産は、売却・貸付などにより歳入確保

【柱① 施設の最適化】最適化のイメージ

手法1 既存施設の多機能化・複合化

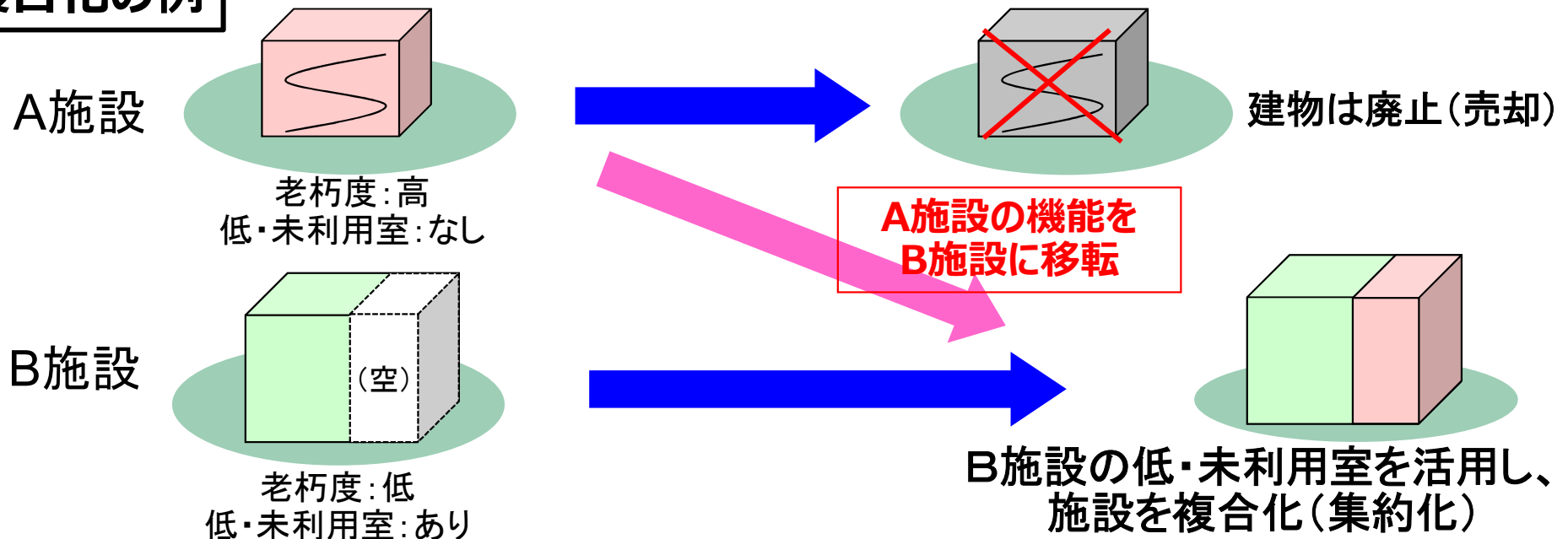
手法2 改築・大規模改修による集約化

手法3 廃止施設の用途転用

手法4 各施設の相互連携やソフトでの対応等(運用上の工夫)

……など

複合化の例



【柱① 施設の最適化】地域別実行計画づくり

- **地域単位で公共施設の最適化を検討し、実行計画を策定**
- **中学校区を基本として、55の地域ごとに策定**
- **学校の統合など、公共施設に動きのある地域から順次着手**
- **市内99コミュニティ協議会に財産経営の必要性を説明し、希望のある地域は優先的に着手**

地域別の実行計画とは

- 地域全体の公共施設の将来のあり方を検討し、施設総量が削減されてもサービス機能をできるだけ維持するための計画
- 計画の策定にあたっては、地域のみなさんと市との**協働**により進める

地域別実行計画の策定に向けて

- 計画策定に着手する段階から、地域のみなさんのご意見をワークショップをはじめさまざまな方法で伺い、市の検討に反映させる

ワークショップ



広報紙

新潟市 財産経営NEWS 第6号

計画(案)が作成されました！
菅野木のまちづくり
～公共施設のこれから～

ワークショップなどで得られたみなさんのご意見をもとに、「菅野木地域実行計画(案)」が作成されました。

ぜひ紙面をご覧ください、ご意見をお寄せください！

計画(案)の詳細は、次のページにあります！

公共施設のあり方について、検討を重ねてきました

菅野木地域では、市営住宅跡地活用の検討や、菅野木・第二菅野木保育園の老朽化による統合の検討をきっかけとして、地域の公共施設のこれからを考えるワークショップが全4回開催されました。

ワークショップをはじめ、広報紙・パネル展示型説明会などで得られたご意見を検討に反映させ、「菅野木地域実行計画(案)」が作成されました。

現在、ここまで進んでいます！
ご意見を伺う最後の機会です！

中が検討する内容と手順(ステップ)	最初の	地域の課題	対象家の候補	対象家の比較評価	実行計画(案)の作成	菅野木地域実行計画
	10/7 第1回ワークショップ	12/3 第2回ワークショップ	2/12 第3回ワークショップ	5/20 第4回ワークショップ		

2月～3月 エコシティ会議
(自治会や保護者団体など、情報提供・意見聴取)

ご意見をあわせてください！
講師先は最後のページ！

H28.8月～H29.6月 広報紙1～5号発行
H28.12月 パネル展示型説明会開催

印刷(本誌)広報紙 発行所

パネル展示



地域別実行計画づくりは・・・

課題や望ましい将来の姿について、
地域にお住まいのみなさんで考える

多機能化・複合化などを実行

- 地域への愛着が増す
- 地域のニーズが反映され、
施設を利用する機会が増える

- 利便性が向上する
- 異なる用途の施設がまとまること
で、多世代交流が生まれる



地域のこれからを考えるチャンスです！



地域別実行計画（西蒲区 潟東地域）

新潟市財産経営推進計画

潟東地域実行計画

【背景】

潟東地区では、3小学校の統合を契機として、公共施設のこれからのを考えるワークショップを、平成27年8月から平成28年7月まで開催してきました。市では、ワークショップなどで得られた成果をもとに、公共施設の将来のあり方を示す「潟東地域実行計画」を策定しました。

公共施設の再編計画

【コンセプト】

潟東体育館をコミセンに転用し、中心部をコンパクトにまとめつつ地域活性化・多世代交流を図る

【概要】

- 潟東体育館を増築し、従来のスポーツ機能に加え、調理室などコミュニティ機能を複合し、コミセン化
- 改善センター跡地は、駐車場として整備
- 旧東小・西小は、地域の活性化に資するテーマを設定し、売却または貸付（民間活用）
- 旧小学校を民間活用する際は、一時避難場所とすることを条件（旧西小・南小は短期滞在も条件）
- 旧南小の活用方法は、引き続き検討

【効果】

- 潟東体育館に施設が集約されコミセン化するとともに、駐車場も拡充されることで、中心性、拠点性、祭り時の使い勝手が向上し、賑わいや多世代交流が期待
- 学校跡地の民間活用による地域の活性化が期待
- 施設総量が縮減され、将来世代の負担軽減

注）コミセン：コミュニティセンターの略称

【再編の実施時期】

主要な施設の再編および民間への移管については、平成29年度から具体的な検討に着手し、5年を目途に再編を実施することとします。また、詳細な検討の進捗状況や、財政状況などにより、適宜見直しを行うこととします。

再編スケジュール

※見直しにより変更となる場合があります

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
潟東体育館	存続	体育館への美観化に向けた構想・設計	改修・増築工事	コミセンとして利用	
農村環境改善センター	廃止			廃止に向け準備	廃止 除却し駐車場として整備
生活体験館	廃止			売却・貸付	
潟東ゆう学館	存続	専業の機能受け入れに向けた整理・調整・検討			ゆう学館として存続
生きがいルーム専業	廃止	機能移転に向けた準備	廃止に向け準備	体育館構に整備	廃止 売却・貸付
ゲートボール場	廃止				
潟東小学校	新設	敷地内への新設小整備に向けた設計	工事	新設小利用開始 ひまわり複合化	
潟東中学校	存続				
旧東小学校	廃止	民間活用に向けた準備	農業をテーマとした民間活用（一時避難場所とする協定締結）		
旧西小学校	廃止	民間活用に向けた準備	スポーツをテーマとした民間活用（一時避難場所・短期避難所とする協定締結）		
旧南小学校	検討	潟東小学校として利用 活用方法継続検討			検討内容を実施
ひまわりクラブ	廃止	存続	廃止 売却・貸付		
潟東出張所	存続	健康センターの機能受け入れに向けた準備	改修工事	出張所として存続 健康センター複合化	
健康センター・デイサービスセンター	移譲	民間移譲を検討			民間移譲
美術館・資料館・物産館	存続	運営方法について検討			検討内容を実施
給食センター	存続	民間活用 → 民間活用			

併せて検討



【今後の進め方】

詳細な検討を行う中で、必要な機能を確認し、機能の維持に努めます。跡地については、民間事業者の意向調査を実施するなど可能性を把握します。また、事業者の選定にあたっての条件整理は、地域のみなさんとの協働で行い、将来像が分かるように進めます。

地域別実行計画(北区 葛塚地域)

新潟市財政経営推進計画

葛塚地域実行計画

【背景】
 葛塚地域では、北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、実行計画の検討に着手し、平成28年10月から翌年9月までの全6回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】
 北区役所関連施設の再編や太田小学校の文書館への転用は短期的に、保育園、児童館及び郷土博物館は施設の更新に合わせて長期的に再編を実施することとします。
 また、詳細な検討の進捗状況や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行うこととします。

公共施設の再編計画

【コンセプト】 地域の均衡ある発展

【北区役所関連施設の概要】

- 区役所新庁舎は、公民館（事務所機能と貸館機能の一部）などと複合化
- コミュニティセンターと公民館（一部）の機能は現区役所（新館）に移転
- 現区役所（本館）は解体、敷地の一部を売却

【北区役所関連以外の施設の概要】

- 太田小を文書館に転用（避難所機能を維持）
- すみれ保育園は、概ね20年後の更新に合わせて交流スペースと複合化
- 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続
- 博物館は、更新時期を迎える概ね20年後、ビュー福島潟エリアへ機能移転し、跡地を売却
- 3つの保育園は、更新時期を迎える概ね20年後に民営化などを検討

【効果】

- 既存建物の有効利用ができ、講座室などの活用で地域の活性化も期待
- 子育て環境を整えることで、地域の魅力向上に期待
- ビュー福島潟との相乗効果により集客力が高まり、エリア全体の魅力向上に期待
- 民間活力導入によるコスト削減により、将来世代の財政負担軽減

短期的に再編を実施する施設の方針及びスケジュール

施設名	方針	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
北区役所新庁舎	新設	設計	工事	工事 供用(旧館)	工事 (外構など)	工事 (外構など)
現区役所(本館)	新庁舎へ移転			移転	解体	
豊栄地区公民館	新庁舎・現区役所(新館)へ機能移転			一部移転		一部移転・解体
現区役所(新館)	コメンと公民館(一部)の機能を移転	施設のコメン化を含め一元的な配置調整を検討		設計	工事	供用
葛塚コメン	移転					移転 解体
豊栄地区公民館	新庁舎・現区役所(新館)へ機能移転			一部移転		一部移転・解体
太田小学校	文書館に転用(現庁舎へ編入統合)	条件整理	設計	工事	供用	→

長期的に再編を実施・検討する施設の方針

すみれ保育園・東児童館	すみれ保育園は、概ね20年後の施設の更新に合わせて、交流スペースと複合化するとともに、2階建て以上で整備することで、防災機能を強化 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続とし、その後売却・貸付
郷土博物館・郷土資料収集庫・ビュー福島潟	博物館は、更新を迎える概ね20年後に、ビュー福島潟エリアへ機能移転（更新時期を迎える概ね20年後までは、現在地で存続）
太田・かやま・若菜保育園	施設の更新を迎える概ね20年後に、民営化などを検討（民営化を決定するものではありません）

その他の施設の方針

その他の施設	存続
--------	----



- 凡例**
- 複合化・多機能化
 - 用途転用
 - ◇ 将来 売却・貸付
 - 存続
 - 解体
 - ⬠ 施設更新時に防災化などを検討
 - ↔ 機能連携

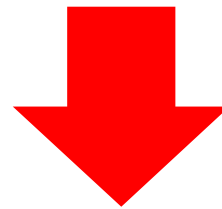
【今後の進め方】
 計画を実施するにあたって下記事項に配慮し、地域や施設利用者などに意見聴取を行いながら再編を進めます。

- ・ 区役所新庁舎とコミュニティ施設に転用する現区役所（新館）の駐車台数の確保
- ・ 保育園の民営化を検討する際は、メリットやデメリットを示しながら、地域とともに検討

公共施設の種類ごとの配置方針について①

●方針策定の背景

地域のみなさんとの丁寧な議論を経て再編を着実に進めてきた一方、スピード面や地域ごとの公平性、圏域の広い施設の検討が進みにくいといった課題が明らかに



●方針の目的

このような課題を解決するため、地域別実行計画に加え、市の公共施設全体の配置方針を定めることで、さらに財産経営の取組を強化していく

公共施設の種類ごとの配置方針について②

●配置方針の構成

【全施設共通の方針】

サービス利用圏域の中で種類ごとに最適化を図る方針

【施設種類ごとの方針】

サービス機能により分類した施設種類ごとに方向性を定める方針

●今後の進め方

STEP1 : 施設種類ごとの配置方針 ⇒ 【本方針】

STEP2 : 圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案の検討

STEP3 : 圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案の検討

STEP4 : 新・財産経営推進計画の策定 ⇒ 現計画の改定

STEP5 : 施設再編本格着手 ⇒ 地域別実行計画の策定